

なごホーム（児童館） 平日日中子どもの居場所づくりモデル事業について

○つかうことができる人

- ・名古屋市に住んでいる小学生と中学生
- ・学校には行きづらけれど、なごホーム（児童館）には来ることができる人

※なごホーム（児童館）は赤ちゃんやおとうさん、おかあさんたちたちもつかえます。
ほかの人に迷惑がかかる時には、つかえなくなることがあります。

○つかうことができる場所

- ・名前や住所などを書いて申し込み（登録）をした なごホーム（児童館）だけを
利用できます。
- ・いつもは、なごホーム（児童館）の中の決まった部屋で過ごします。
- ・他の部屋（図書室・ホール等）を使うときもあります。

○つかうことができる曜日・時間

- ・つかえる曜日：学校がある日の火曜日、水曜日、木曜日、金曜日
- ・つかえる時間：9：00～14：30または9：00～13：00

※8:45～9:00、14:30～17:00の時間、授業がない日（日曜日や祝日、夏休み、冬休み、
春休みなど）は、決まった部屋以外の場所で過 ぎせます。

※なごホーム（児童館）の予定が変わってお休みになるときがあります。

《1日の過ごし方の例》

	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	14:30
基本型	好きなことをする			お昼ごはん	好きなことをする		帰る

	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00
短時間型	好きなことをする			お昼ごはん	帰る

こんな過ごし方があります

タブレットやプリント教材などを使って勉強する、何かを作ったり、本を読んだり、
体を動かして遊んだり、友達と一緒にゲームをしたりおしゃべりをする

も 物の
○持ち物

・おひるごはん ※お昼のあともつかう時

すいとう
・水筒

えんぴつ け
・ノートや鉛筆、消しゴム、じょうぎなど

べんぎょう ひつよう も とき がっこう
・勉強をするために必要なもの（持ってきたいものがある時）※学校のタブレットもOK

・ティッシュとハンカチ

た ひつよう くすり
・その他必要なもの（薬、メガネなど）

※なごホーム（児童館）で使わないものは持ってこないようにしましょう。

も あず
持ってきたときには、スタッフが預かります。

かつどうきろく
○活動記録

・なごホーム（児童館）でどんな生活をしてきたか、スタッフが1か月ずつノートに書き

かつどうきろく
ます（活動記録）。

かつどうきろく がっこう せんせい わた
・活動記録は学校の先生にも渡します。

※なごホーム（児童館）で過ごしたことを学校の出席と同じにするかどうかは、

こうちょうせんせい
校長先生が決めます。